

キーワードを入力

ユーザーページ 購読一覧

トップ | 速報 | 写真 | 映像 | 雑誌 | 個人 | 特集 | 意識調査 | ランキング

主要 国内 国際 経済 エンタメ スポーツ IT・科学 ライフ 地域 アーカイブ

タダ同然の「ボロボロ社宅」だけど、「家賃支払い」があった方がお得なワケ

5/20(日) 10:28配信



写真はイメージです (ゆき91 / PIXTA)

社宅に入り、社会人生活をスタートさせた人もいるだろう。古さや使い勝手、周りを会社関係者に囲まれているなどの状況さえ我慢すれば、通常の賃貸物件に比べ、格段に安い社宅はとてありがたい。

贅沢を言えば、どうせなら無料で住まわせてもらいたいと思うところ。でも、無料にすると、実は社員の税負担が増すということを知っているだろうか。

- 一定の家賃支払いがないと給与として課税

国税庁は、会社が社員に対して社宅や寮を貸す場合、社員から1か月あたり一定額の家賃（賃貸料相当額）以上を会社が受け取れば、給与として課税されないとしている。賃貸料相当額は、その年度の建物や敷地の固定資産税の課税標準額をもとに算定される。

いくつかの条件があり、（1）無料で貸すと賃貸料相当額が課税（2）賃貸料相当額より低い家賃なら賃貸料相当額との差額が課税されるが、家賃が賃貸料相当額の50%以上なら賃貸料相当額との差額は課税されない、という仕組みだ。

- 具体的には・・・

イメージがわきにくいので、例えば、賃料相当額が5万円の社宅を社員に貸した場合はどうなるか考える。

- (1) 社員に無料で貸した場合、5万円が給与とされ課税される
- (2) 社員から2万円の家賃を受け取る場合、賃貸料相当額である5万円と2万円との差額の3万円が給与として課税される
- (3) 社員から3万円の家賃を受け取る場合、賃貸料相当額である5万円の50%以上なので、差額の2万円は給与として課税されない

給与として課税されると、社員が納める税金や社会保険料が上がる。会社にとっても社会保険料などの負担が膨らんでしまう。

社宅を貸す場合には、基本的に、「賃料相当額の50%以上となる家賃を会社が受け



シティテラス横濱綱島

Yahoo!不動産

詳しくはこちら

アクセスランキング (ライフ)

- 1 **しまむら急ブレーキ…「しまパト」熱なぜ冷めた**
読売新聞 (ヨミウリオンライン)
5/18(金) 7:05
- 2 **家事「手抜き」のススメ、変わる主婦像**
大手小町 (OTEKOMACHI)
5/20(日) 8:20
- 3 **見逃さないで！メンタルが弱っているサイン**
All About 5/20(日) 20:45
- 4 **結婚15年前後の離婚はなぜ多い？危機の乗り切り方は？**
All About 5/20(日) 17:45
- 5 **朝ドラのヒロインは「何者かになりたい女子」 コラムニスト・矢部万紀子さん**
時事通信 5/20(日) 17:01

PR 週刊新潮 magazine.dmkt-sp.jp



Ads by Criteo

ニュースをより深く 有料配信

「金正恩暗殺未遂事件」は本当にあったのか？ (辺真一) - Yahoo!ニュース

北朝鮮に対する米軍の先制攻撃はいつでも可能な状態 (辺真一) - Yahoo!ニュース

取る」ことが節税につながると言えそうだ。（社会保険料の支払いが少ないと、将来もらえる年金が少なくなるというデメリットはある）

●社宅制度、実質的な手取りが多くなる

小林拓未税理士は次のように語る。

「社宅制度ではなく、住宅手当として給与に上乗せされる会社もありますが、制度の違いにより、税負担は変わってきます。

住宅手当の場合は、給与が増えますので、社会保険料も、所得税も増えることになります。社宅制度の場合は、『賃貸料相当額』を社員が負担する限り、社会保険料も所得税も増えることはありません。したがって、社宅制度は、住宅手当と比較して、実質的な手取り給与が多くなります」

では、会社側の負担はどうだろうか。

「会社としては社宅契約の手続きなどを考慮すると、単純に給与を上乗せするだけの住宅補助の方が、比較的業務負担が少ないと思われます。また、社宅家賃の社員負担額は、消費税の計算上、非課税売上となり、会社にとっては、不利になることも考えられます。それにもかかわらず、社宅制度を採用する会社は、福利厚生が充実しているということが言えます。

ただし、『賃貸料相当額』を会社が社員から徴収しない場合は、社員にとっては、住宅手当と同じく、社会保険料も所得税も増加する結果になります。会社にとっても不利になりますので、注意したいところです」

【取材協力税理士】

小林 拓未（こばやし・たくみ）税理士

東京都中央区にて平成19年から開業。「専門家として、長期的な視点で顧問先の発展に尽力する」ことを経営理念に掲げる。顧問先サービスの拡充のため、平成30年1月から社会保険労務士業務も開始。

事務所名 : 税理士法人石川小林

事務所URL : <http://www.ktaxac.com>

弁護士ドットコムニュース編集部

【関連記事】

悲しき「年収1000万円」プレイヤー、ランチや飲み代もケチる日々…手取り額は？1500万円の社用車を乗り回す「2代目ボンボン社長」、部下を圧倒するオーナーパーワース社長から専業主婦に月30万円の「愛人手当」…手渡しなら夫にバレない？ 税金は？大金ゲットして、死ぬまで働かずにダラダラ過ごしたい！ 必要な金額を試算してみたふるさと納税でお墓掃除や空き家管理…豪華返礼品より、故郷とのつながり大切に



最終更新:5/20(日) 10:28

税理士ドットコム

ar
読み放題400円
詳しく見る

あわせて読みたい

入居後も家賃を下げられるって本当？億万長者が教える4つの裏ワザ
telling, 5/20(日) 11:10



家事「手抜き」のススメ、変わる主婦像
大手小町 (OTEKOMACHI) 5/20(日) 8:20



実は一人っ子はメリットがいっぱい
ベネッセ 教育情報サイト 5/20(日) 10:20



こんなカップル、あこがれる……！ 彼氏の不機嫌を見抜いて元気づける彼女にかなわない漫画
ねとらぼ 5/18(金) 20:05



奨学金を借りるための収入の基準はどのくらい？
ファイナンシャルフィールド 5/19(土) 19:30



PR シティテラス横浜綱島
綱島駅利用・全311邸・地上7階建大規模&タワーマンション特集!
realestate.yahoo.co.jp

Yahoo! JAPAN 広告

雑誌アクセスランキング (ライフ)

1 たった100円で不便が解消！あるとないでは大違いな「ダイソーの透明ケース」10選
Suits-woman.jp 5/20(日) 15:03



2 社会人1カ月で会社辞めていい？小島慶子さんに相談
日経ウーマンオンライン (日経ウーマン) 5/21(月) 5:00

